

# 八潮市学校適正配置指針・計画（案）及び北部地区個別計画（案）に対する意見募集の実施結果と対応について

## 1 意見募集期間

令和8年2月16日（月）から令和8年3月17日（火）まで（30日間）

## 2 意見件数

提出件数 30件

\*提出者は全て市内に住所を有する者

提出された意見の主な内容（1件に複数の意見が含まれている場合あり）

1. 北部地区の学校の統合時期を延ばしてほしい（13件）
2. 北部地区の学校を統合しないでほしい（7件）
3. 小規模特認校制度の周知不足（5件）
4. 説明会での意見の計画への反映（4件）
5. 八條北小学校の早期の統合を希望（3件）
6. 小規模特認校制度の継続（3件）
7. 統合のスケジュールに疑問（2件）
8. 子どもの意見の聴取（2件）
9. その他（11件：各1件ずつの意見）
  - ① 南部地区の新設中学校の建設
  - ② 道の駅の活用
  - ③ 避難所の確保
  - ④ 学校の跡地
  - ⑤ 適正な通学距離
  - ⑥ 校舎の耐用年数を見据えた建替え時期の平準化
  - ⑦ 八潮中学校を活用した小中一貫校整備の検討
  - ⑧ パブリックコメントの実施と小規模特認校制度休止の関係
  - ⑨ 保護者や地域に対する丁寧な説明と情報公開
  - ⑩ 八條北小学校の統合はやむを得ない
  - ⑪ 統合後の通学に関する不安

### 3 意見と市の考え方

反映区分（1件で複数の意見が出された場合は主な意見に対する反映区分とする）

A：意見を反映し、その案を修正する（した）	0件
B：すでに案で対応している	2件
C：案の修正はしないが、実施段階で参考としていく	4件
D：意見を反映できなかった（しない）	24件
E：その他	0件

### 4 計画（案）に記載の複式学級について

令和6年8月に本市の小中学校における児童生徒数の推計を行ったところ、八條北小学校においては、推計上では令和8年度から複式学級（注1）となる見込みとなっていました。実際の児童の在籍状況を勘案すると、令和8年度及び令和9年度は複式学級を回避することができるものと思われました。

その後、令和8年3月中旬までに在校生の転居が複数あり、当初の想定よりも児童数の減少が早く進んだため、令和8年度は2年生と3年生を1学級とする複式学級となっています。市教育委員会及び八條北小学校では、複式学級となった学級の教育環境を最優先に考え、令和8年度は加配教員による対応により、単式学級（学年ごとのクラス）と同様の教育環境を確保するものです。

当該意見募集の期間である令和8年2月16日から3月17日までの期間中は、令和8年度は複式学級とはならない前提でしたが、このような経緯により、意見募集期間が経過した後に複式学級となることが決定したものです。

（注1）複式学級：小学校では、2つ以上の連続する学年が16人（1年生を含む場合は8人）以下の場合、2つ以上の学年で1つの学級を編制することとなり、これを複式学級という。

※八潮市学校適正配置指針・計画（案）及び北部地区個別計画（案）に対する意見については、その対応及び考え方を記載しています。いただいた意見において、当該計画に直接的に関わらない意見等については、その対応及び考え方を記載していない場合があります。

また、いただいた意見等は、原則として原文のまま記載していますが、明らかな誤字・脱字等及び固有名詞については、修正をしている箇所があります。

なお、個人が特定されるおそれがあると思われる箇所については、非表示としています。

### 5 今後のスケジュール

- 4月下旬 正副議長・市議会会派説明
- 5月上旬 市ホームページで周知
- 下旬 学校適正配置指針・計画策定委員会（答申）
- 6月上旬 総合教育会議（協議）  
臨時教育委員会（決定）